

平成24年度

廿日市市簡易水道事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第38号

平成24年度廿日市市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度廿日市市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107,169千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,032,559千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年2月22日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		2,393	2,911	5,304
	2 負担金	0	2,911	2,911
2 使用料及び手数料		276,130	6,309	282,439
	1 使用料	275,965	6,309	282,274
3 国庫支出金		200,000	△26,500	173,500
	1 国庫補助金	200,000	△26,500	173,500
5 繰入金		218,881	△35,833	183,048
	1 一般会計繰入金	214,313	△35,833	178,480
6 繰越金		1	21	22
	1 繰越金	1	21	22
7 諸収入		6,301	1,571	7,872
	1 雑入	6,301	1,571	7,872
8 市債		435,800	△56,000	379,800
	1 市債	435,800	△56,000	379,800
9 財産収入		0	352	352
	1 財産売却収入	0	352	352
歳入合計		1,139,728	△107,169	1,032,559

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		238,236	△12,731	225,505
	1 総務管理費	59,937	△1,500	58,437
	2 施設管理費	178,299	△11,231	167,068
2 事業費		666,565	△93,056	573,509
	1 事業費	666,565	△93,056	573,509
3 公債費		232,927	△1,382	231,545
	1 公債費	232,927	△1,382	231,545
歳 出 合 計		1,139,728	△107,169	1,032,559

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 435,800	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 379,800		%	
補 正 前 と 同 じ			

平成24年度

廿日市市簡易水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	2,393	2,911	5,304
2 使用料及び手数料	276,130	6,309	282,439
3 国庫支出金	200,000	△26,500	173,500
5 繰入金	218,881	△35,833	183,048
6 繰越金	1	21	22
7 諸収入	6,301	1,571	7,872
8 市債	435,800	△56,000	379,800
9 財産収入	0	352	352
歳 入 合 計	1,139,728	△107,169	1,032,559

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	238,236	△12,731	225,505
2 事業費	666,565	△93,056	573,509
3 公債費	232,927	△1,382	231,545
歳 出 合 計	1,139,728	△107,169	1,032,559

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地	方	そ の 他
千円	千円	千円	千円
0	0	△13,083	352
△26,500	△56,000	△2,112	△8,444
0	0	20,707	△22,089
△26,500	△56,000	5,512	△30,181

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

2 項 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道負担金	千円 0	千円 2,911	千円 2,911
計	0	2,911	2,911

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1 簡易水道使用料	268,599	6,309	274,908
計	275,965	6,309	282,274

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 事業費国庫補助金	200,000	△26,500	173,500
計	200,000	△26,500	173,500

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	214,313	△35,833	178,480
計	214,313	△35,833	178,480

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 簡易水道負担 金	2,911	簡易水道開発地配水設備金 簡易水道受託工事収入	2,241 670

2 吉和地区簡易 水道使用料	△725	吉和地区簡易水道使用料	△725
3 宮島地区簡易 水道使用料	7,034	宮島地区簡易水道使用料	7,034

1 簡易水道事業 費補助金	△26,500	簡易水道施設整備費補助金	△26,500

1 一般会計繰入 金	△35,833	一般会計繰入金	△35,833

6款 繰越金
1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	1	21	22
計	1	21	22

7款 諸収入
1項 雑入

1 雑入	6,301	1,571	7,872
計	6,301	1,571	7,872

8款 市債
1項 市債

1 事業債	435,800	△56,000	379,800
計	435,800	△56,000	379,800

9款 財産収入
1項 財産売払収入

1 不動産売払収入	0	352	352
計	0	352	352

節		説明	
区分	金額		
1 繰越金	千円 21	繰越金	千円 21

1 雑入	1,571	消費税還付金	4,567
		消費税還付加算金	12
		建物損害共済保険金	1,283
		有価物売却	9
		公共補償金	△4,300

1 簡易水道事業 債	△56,000	簡易水道事業債	△56,000

1 土地売却収入	352	土地売却収入	352

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 59,937	千円 △1,500	千円 58,437	千円	千円	千円 △1,500 使用料及び 手数料	千円
計	59,937	△1,500	58,437	0	0	△1,500	0

1 款 総務費

2 項 施設管理費

1 施設管理費	178,299	△11,231	167,068			△11,583 使用料及び 手数料 △12,875 諸収入 1,292	352
計	178,299	△11,231	167,068	0	0	△11,583	352

2 款 事業費

1 項 事業費

1 簡易水道事業費	38,755	△11,632	27,123		△4,100 市債	△6,423 使用料及び 手数料 △23 繰入金 △2,100 諸収入 △4,300	△1,109
2 簡易水道新設改良費	627,810	△81,424	546,386	△26,500 国庫支出金	△51,900 市債	4,311 分担金及び 負担金 2,911	△7,335

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △1,500	001 職員給与費	千円 △1,500

11 需用費	△790	001 佐伯地区簡易水道施設維持管理事業	△9,100
		002 吉和地区簡易水道施設維持管理事業	△400
13 委託料	△10,331	003 宮島地区簡易水道施設維持管理事業	△1,731
18 備品購入費	△110		

13 委託料	△1,136	001 佐伯地区簡易水道整備事業	△7,494
		002 吉和地区簡易水道整備事業	△3,515
15 工事請負費	△10,496	003 宮島地区簡易水道整備事業	△623
9 旅費	△315	001 佐伯地区簡易水道新設改良事業	△81,424
13 委託料	△545		
15 工事請負費	△75,735		

簡易水道事業特別会計

2款 事業費
1項 事業費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
						繰入金 △3,200 繰越金 21 諸収入 4,579	
計	666,565	△93,056	573,509	△26,500	△56,000	△2,112	△8,444

3款 公債費
1項 公債費

1 元金	160,113	0	160,113			8,865 使用料及び 手数料	△8,865
2 利子	72,814	△1,382	71,432			11,842 使用料及び 手数料	△13,224
計	232,927	△1,382	231,545	0	0	20,707	△22,089

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △4,829	千円

		財源更正
23 償還金、利子 及び割引料	△1,382	001 長期債利子償還金 △1,382

給 与 費

1 一般職 (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	3	14,006	10,886	24,892
補正前	3	14,006	12,386	26,392
比 較	0	0	△ 1,500	△ 1,500

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後		138	520
	補正前		138	520
	比 較		0	0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	3,429	1,781	
	補正前	3,429	1,781	
	比 較	0	0	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
4,782	29,674	
4,782	31,174	
0	△ 1,500	

通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
170	4,423		
170	5,923		
0	△ 1,500		

休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	425	
	425	
	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	0
職員手当	△ 1,500	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 1,500

説 明	備 考
各種手当の増減分	